



愛護動物部署と福祉部署、住民組織との連携。

2022(R4)10月1～2日、ワンウェルフェア大会・学会、講演のレジュメより。

(一社)ワンウェルフェア監事 NPOねこだすけ代表理事 工藤久美子

多頭飼育問題解決の大きなポイントは、早期発見、早期対応と言えます。

早期発見の方法として、地域住民からの情報、福祉関係者からの情報、この2種類の情報が必要と感じます。

その情報を愛護動物部署、保健所などへ情報提供、関係者全員で対応方法を考える。

1. 福祉関係者からの情報。

家庭内に立ち入り可能な福祉の方々、動物事情をまず把握する。

問題が少しでもある場合は、それを保健所に情報提供を行い、ご相談をする。

問題があるか無いか、或いは今後問題となる可能性については、チェックシートの活用で把握できます。

2. 地域住民からの情報。

地域住民からの情報を得る為には、住民の皆様にもまず多頭飼育問題を知って頂くことが必要です。

その為には、東京都が民生委員、児童委員に配布している多頭飼育に関するミニパンフレット、これを町会自治会にも配布する。

自治体によりますが、例えば板橋区の「ゆるやかご近助さん制度」。これはこの制度を町会、自治会、老人会などに広報をし、この制度に参加したいという一般区民に講習を行い、参加して頂く。

つまり専門的知識は不要であり、地域での活動、見守り、あくまで地域住民のコミュニケーションを念頭に置いた制度と感じました。

また港区の「ふれあい相談員制度」こちらは専門知識を有した方々が、地域の高齢者宅を訪問し、生活状況などを把握する、いずれの制度もケアマネジャー、ヘルパーさんなどが入る以前に自宅訪問が可能でありペットがいればその状況把握も可能と思います。

3. 情報提供を受けた動物愛護部署はその内容により、動物愛護推進員などボランティアの協力でも対応可能かどうか判断する。

対応可能と考えられるケースは、ボランティア様

にご相談。この「対応可能」の基準は、あらかじめ行政内で決めておく。あるいはボランティア様の意見を集約して、対応方法をケース毎に考慮する。

●例えば、飼い猫を手術したいが病院も分からず、病院への搬送も不可能。

外猫がいるが捕獲がまず不可能。

いずれも手術費用は別として、捕獲、搬送のお手伝いはボランティアもしくは猫に詳しい地域住民の方の協力を求める。

●保護が必要な場合も、関係者全員で話し合い、解決を図る。

この全員参加の問題解決へ向けた体制があれば、動物ボランティアも不安を感じず協議に参加できると思います。

4. エンディングノートの活用。

港区で福祉関係者に配布している「もしもの時に備えて」ミニパンフレット。エンディングノート動物版と言えます。

入院など緊急事態の時のペットの処遇について、親族との協議、動物病院、ペットホテルなど予めの対応方法を提案し、飼い主の自覚を促すことにもなります。

多頭崩壊のケースでは、とにかく最後まで関わる人を増やすこと。

動物ボランティアは文字通り無償奉仕の活動であり、行政の委託事業の場合であっても過剰な保護はボランティア自身が多頭崩壊となるリスクもあります。

これまでは、動物のことは動物ボランティア任せ、でしたがそうでは無く、保健所、福祉部署、福祉関係者、地域住民など全員でできることを持ち寄り、解決を図る。

解決するまで、関わった全員で対応を心掛ける。この協働体制の構築が必要と感じます。